

船舶所有者規模別災害疾病発生人数基準表

○ 船員労働災害防止優良事業者（１級）の認定の要件

認定申請年度の前５年度内に船舶内及び船内作業に関連して船舶と密接した場所で発生した災害又は疾病のために引き続き３日以上休業した船員が次の員数以下で、かつ、死亡又は行方不明者がいないこと。

常時使用する船員数	１～１００人	１０１人～２００人	２０１人～３００人	３０１人～
３日以上休業した船員数	１人	２人	３人	４人

○ 船員労働災害防止優良事業者（２級）の認定の要件

認定申請年度の前３年度内に船舶内及び船内作業に関連して船舶と密接した場所で発生した災害又は疾病のために引き続き３日以上休業した船員が次の員数以下で、かつ、死亡又は行方不明者がいないこと。

常時使用する船員数	１～６０人	６１人～１３０人	１３１人～２００人	２０１人～２６０人	２６１人～３００人	３０１人～
３日以上休業した船員数	１人	２人	３人	４人	５人	６人

※ 「常時使用する船員」とは、「災害発生状況報告書」における「常時使用する船員」と同一である。